



# とうべつ 議会だより

## おもな内容

- ▶ 議案審議 .....2
- ▶ 議員提案・請願・陳情 .....3
- ▶ 一般質問 .....4~18
- ▶ 議員提案（討論） .....19
- ▶ 所管事務調査報告 .....20~21
- ▶ 議会のうごき .....22





議 案 審 議  
第7回定例会

新食糧法対応生産流通体制  
確立事業補助金(一千八百九十二万六千円)  
補正予算など十一議案可決

9.16~19

□平成九年度当別町一般会計  
補正予算(第三号)

要な事項を定めるため、条例  
を制定しました。

新食糧法対応生産流通体制  
確立事業一千八百九十二万六  
千円、除雪経費一千八百十八  
万四千円、公債費五億六千  
四万一千円などを増額し、歳  
入歳出予算総額が百三十四億  
四千七百二十二万五千円にな  
りました。

□当別町道路線認定について

町道路線を認定する提案が  
され、原案可決しました。

・若葉九号線

・若葉十号線

・末広九号線

・獅子内二号線

・獅子内三号線

・獅子内四号線

・獅子内五号線

・獅子内六号線

□当別町道路線変更について

町道路線を変更する提案が  
され、原案可決しました。

・江当線

旧 樺戸町百九十九番地十一

↳ 樺戸町百九十九番地三

十三

新 樺戸町百九十九番地十一

↳ 対雁五百二十三番地

・獅子内団地一号线

旧 獅子内五千百三十三番

↳

新 獅子内五千百三十三番  
獅子内五千百三十三番地

十七↳獅子内二千二百二

十七番地三十七

・若葉二号線

旧 材木沢十七番地七十八

↳

材木沢十七番地九十二

新 材木沢十五番地四十四

↳

材木沢十七番地九十二

・若葉三号線

旧 材木沢十七番地五十四

↳

材木沢十七番地六十八

新 材木沢十五番地四十七

↳

材木沢十七番地六十八

・若葉四号線

旧 材木沢十七番地三十二

↳

材木沢十七番地四十五

新 材木沢十五番地三十二

↳

材木沢十七番地四十五

・若葉五号線

旧 材木沢十七番地十九

↳ 材

木沢十七番地三十一

新 材木沢十五番地四十五

↳ 材木沢十七番地三十一

□平成九年度当別町下水道事

業特別会計補正予算(第一  
号)

終末処理場管理費二百十七  
万一千円、建設費千九百八十  
三万五千円などを増額し、歳入  
歳出予算総額が十五億五千十  
四万七千円になりました。

□平成九年度当別町農業集落  
排水事業特別会計補正予算  
(第一号)

建設費五千九百八十五万  
円、管渠管理費百八十九万二  
千円などを増額し、歳入歳出予  
算総額が一億四千四百五十四  
万三千円になりました。

□平成九年度当別町水道事業  
会計補正予算(第二号)

収益的支出において、修繕  
費百十万円を増額。資本的収  
入において、地下水探索にか  
かる一般会計繰入金七百三十  
五万円を増額し、同支出にお  
いて委託費七百三十五万円を  
増額しました。

□当別分屯基地周辺障害防止  
対策事業防炎ダム工事請負  
契約について

工事請負契約を締結する提  
案がされ、原案可決しました。

・方法 指名競争入札

・金額 六千三百万円

・相手方 河村工業株式会社

□町道三十一線凍雪害防止工  
事請負契約について

工事請負契約を締結する提  
案がされ、原案可決しました。

・方法 指名競争入札

・金額 五千二百四十一万  
六千円

・相手方 藤成工業株式会社

□平成八年度当別町歳入歳出  
決算認定について

吾妻代表監査委員より監査  
状況及び監査意見が述べられ  
議会は、議員全員を委員とす  
る特別委員会を設置し、審査  
することに決定しました。

※平成八年度各会計決算審  
査特別委員会

委員長 千葉 莊康議員

副委員長 泉亭 俊彦議員

□平成八年度当別町水道事業  
会計決算認定について

吾妻代表監査委員より監査  
状況及び監査意見が述べられ  
議会は、平成八年度各会計決  
算審査特別委員会に審査付託  
しました。

□教育委員会委員の任命につ  
いて

藤中彰二氏を再任する提案  
がされ、原案同意されまし  
た。

□西当別コミュニティセン  
ター設置及び管理に関する  
条例制定について

地域住民の生活及び教養の  
向上と地域社会の活動の振興  
を図るため、西当別コミュニ  
ティセンターを設置し、施  
設の管理及び運営に関して必



### 第六回臨時会

H九・八・二十五

□教育委員会委員の任命について

有澤慎雄氏の辞職に伴い、藤中彰二氏を任命する提案がされ、原案同意されました。

□当別町老人医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例制定について

健康保険法等の一部改正により、老人保健法の一部が改正されたことに伴い、条例の一部を改正しました。

□当別公共下水道当別西部ポンプ場建設工事請負契約について

工事請負契約を締結する提案がされ、原案可決しました。

・方法 指名競争入札  
・金額 二億一千五百六十七万円

・相手方 北成・重原経常建設共同企業体

□当別公共下水道西当別一号幹線管渠布設工事第一工区請負契約について

工事請負契約を締結する提案がされ、原案可決しました。

・方法 指名競争入札  
・金額 一億七千五百三十五万円

・相手方 宮永・大栄経常建設共同企業体

□当別公共下水道西当別一号

幹線管渠布設工事第二工区請負契約について

工事請負契約を締結する提案がされ、原案可決しました。

・方法 指名競争入札  
・金額 七千五百六十万円

・相手方 新昌建設株式会社

### 第八回臨時会

H九・十・十五

□予備貯留槽設置工事請負契約について

工事請負契約を締結する提案がされ原案可決しました。

・方法 指名競争入札  
・金額 五千九百四十三万円

・相手方 栗田工業株式会社  
札幌支店

平成九年産米緊急対策特別委員会設置される

町長の平成九年産米に関する行政報告に対し、議会は八月以降の天候不順による青米の大幅増と米価下落による減収等の対策のため、委員十人による平成九年産米緊急対策特別委員会が設置され、この日より対策検討に取りました。

委員長 堀 梅治議員  
副委員長 泉亭 俊彦議員  
委員 千葉 莊康議員  
竹田 和雄議員  
小武 正寿議員  
宮本 勝議員  
村上 弘志議員  
菊崎 善雄議員  
木屋路喜一郎議員  
川村 勇議員

### 教育委員に藤中彰二氏を選任



当別町教育委員会委員有澤慎雄氏が、平成9年8月22日辞職されたことに伴い、第6回臨時会において藤中彰二氏を任命したいと町長の提案があり、議会は満場一致で同意しました。

又、有澤氏の残任期間は平成9年9月30日までの関係上第7回定例会において、再任について町長より提案があり、議会は満場一致で同意しました。

同氏は、元町に在住し、61歳。

### 議員提案 第7回定例会

□第4次急傾斜地崩壊対策事業5カ年計画の早期策定と所要事業費の確保を求める意見書

※可決 (満場一致) (意見書提出)

□中央省庁の再編などに係る北海道開発体制に関する要望意見書

※可決 (満場一致) (意見書提出)

□北海道国際航空株式会社に関する要望意見書

※可決 (賛成多数) (意見書提出) 詳細は別掲

### 請願・陳情

#### 第七回定例会

〔審査付託〕

〔総務常任委員会〕

□スターライト町内会館建設の早期執行についての陳情書

陳情者

スターライト町内会 会長 森高 清

他十五名

〔採択〕

〔産業常任委員会〕

□北海道稲作を守るための緊急対策を求める請願書 (意見書提出)

請願団体

・当別町農業協同組合 代表理事組合長

伊東 定吉

・西当別農業協同組合 代表理事組合長

川村 弘司

・石狩地区農業共済組合 組合長理事

谷口 清隆

・当別町農民同盟 委員長 野村 重蔵

紹介議員 堀 梅治 小武 正寿 木屋路喜一郎



# 町民生活の 安全対策は

## 第7回定例会

### 一般質問

#### 町政執行に八議員が 活発な論戦を展開



川村 勇 議員



#### 下水道未処理汚水の 放流について

問 未処理汚水の放流について、漁業団体や道公害対策本部に対してどう対応したのか。これについては、八月十一日に道公害対策委員会あるいは、石狩川汚水被害対策本部等からいろいろな委員が来て、これらは恒常的ではと、役場に抗議をしたと新聞に書かれている。どういう内容で、どう抗議を受け、どう答弁をしたのか伺いたい。

又、過去二度にわたっての未処理汚水放流を含め、地域住民や放流された河川のすぐ近くに住む住民に対して、町は、どう対応したのか伺いたい。

町長 八月十一日、北海道漁業団体公害対策本部の担当主査、石狩川汚水被害対策本部事務局長及び石狩漁協参事の三名が訪問され、担当部課長が対応した。この席上、今回の経過を踏まえて、今後の対策を早急に講じるよう要求があったと報告を受けている。その後、私が直接関係漁業団体に出向き、おわびを申し上げ、更に早急な改善策を決定する旨申し出をし、一定の理解を得たと認識している。

今後は、昨日議決をいただいた処置を取り進め、関係漁業団体との間で、公害防止協定も視野に入れて対応したいと考えている。

次に、関係住民への対応であるが、既に新聞報道でも承知のとおり、衛生的見地からも、当時速やかに放流先である排水路の消毒を実施した。

#### 危険な道路の改修について

問 北海道は交通事故死ワースト一、本当に恐ろしい、寂しい思いがする。運転する立場で町内を走り、感じることは、当別の道路にも相当危険な箇所がある。特に、春日町の高校グラウンドから北海道医療大学に通じる道路の大きなカーブである。学生の通学路

としてはもちろん、ハッピーバレーゴルフ場の唯一の道でもある。あのような大きな危険なカーブであるということとは、非常に当別町としても肩身の狭い思いがする。当別で唯一の大学がある道路を、本当に品格がある道路に一日も早く改修するよう望むものであり、このことについて町の考えを伺いたい。

次に、交通標識についてであるが、昨年の国道三三七の一部開通に伴い、当別町西部地区の町道も含め数多くの交通標識が目につくようになった。特に、南二号線、あるいは南四号線に設置された一時停止について、いろいろな人から話を聞くことができたの



町道金沢線の危険なカーブ

で、そのことを踏まえながら質問していきたい。運転手の方々の話を要約すると、同じ道幅で同じ規格の場合、優先道路の区別がなく、東西南北全部一時停止の標識になっている。どちらが優先道路か分からないために、お互いが同時発進する場合がある。どちらかを優先道路にした方が、危険も少なく、車の流れもよくなると思うが、町としてどう考えているのか伺いたい。

町長 町道金沢線の急カーブの改修についてであるが、本路線は、幹線道路として補助事業の採択を受け、整備したところであるが、当該箇所については、地権者の協力が得られず、未改修のまま事業を完了せざるを得ない実態であった。未改修部分の整備に向け努力をしていきたいと考えているが、現状は理解をしながらも課題が多いと判断している。

次に、交通標識についてであるが、今後道央圏連絡道路の整備が進み、農道への通過車両の入り込まない地区まで整備された場合には、交差点のいずれか一方の規制をはずしていく考えが示されており、町としても実態に則した規制がされるよう要請してい



きたいと考えている。

### パークゴルフ場の整備について

問 町内でパークゴルフをする人が増えている。西当別地区も沢山の愛好者があり、西当別地区にも是非パークゴルフ場を作って欲しいと話があるが、町としてどう考えているのか伺いたい。

次に、平成八年のお盆の事だが、東裏墓地のゴミ置き場のゴミが散乱してとても大変な状態であった。友人いわく

「当別の墓地は、先祖がゴミの中に埋まっている感じだな」ということを言われ、当別に

住んでいる私としては、非常に肩身の狭い思いをした。しかし、今年是非常に誇らしく思った。というのは、友人が「去年の墓地とは比較にならないようにきれいになっていく」ということで、私もその状況を見て担当の部局の方々が、墓地の環境保全について非常に工夫をされ、努力をされた結果だと痛感をした。この場を借りて、民生部関係者

の方に心からお礼を申し上げたい。

来年の墓参りも是非そういう光景で臨めればいいなという期待をしながら、感謝の気持ちをささげながら私の質問を終る。

町長 西当別地区におけるパークゴルフ場の設置計画は、近隣公園二カ所のうちユウユウ公園における施設配置の中で、パークゴルフ場を設置する方向で地域の方々と十分相談をして取り進めたい。

## 今後四年間の執行方針は



千葉 庄康 議員

### 九カ条の公約の

#### 具体的方策は

問 過去四年間の町長の施策、この反省の上に立って二期目は間違いのない行政になるのではないかと考えている。選挙中、町長は九カ条の公約をしている。その一つは「基幹産業の農業を守りま

す。」これを質問すると「町村会と一緒にやる」、「各農業団体の意見を聞く」という回答が返ってくる。しかし、私の誓いというのは町長自身である。そういう団体の意見も聞くこともさることながら、自分はどうしたいんだということである。

二つ目には、「商店街の活性化を図ります。」今、当別の商店街の現状は、購買力が低下しているのではなからうか。また、後継者不足はどうなんだろう。もちろん商店の方の自助努力も必要であるが、その中で行政は何をしなればならないのか。

三つ目には、「町の発展につながる企業の誘致に努めます。」まず最初に、企業誘致をするとするならば、企業誘致条例が先ではないか。

四つ目には、「生活環境の整備、福祉の充実を図ります。」昨日の補正予算の中でも太美の汚水問題があった。水は自然である。しかし、事後策は、

生活環境の整備に当る。これをどう実施するかが町長に課せられた公約ではないのか。

五つ目には、「子供とお年寄りの健康づくりを進めます。」具体的にどういう健康づくりを進めていくのか。

六つ目には、「当別ダムの建設を促進します。」先般、水没地帯の数名に会う機会があり、補償問題について、いろいろな意見を聞いたが、総じて言うならば「この基準であれば我々は協力しなければならぬ」と、こういう具合に言われたことを町長にお伝えする。しかし、その中で、水没地に会社の事務所が建つたと聞いた。交渉に入っているのに、問題はないのか。

七つ目には、「豊かな自然と共生する観光資源の活用を図ります。」これは、町長自身は何をやっていくのか。例えば、当別町のキャッチフレーズ「ゆとりつつち当別」は、どう文法解釈するのか。日本語のゆとりと英語のリッチのごろ合わせなのか。

八つ目には、「交通網の整備を促進させます。」先日、太美のマンションで火災があった。この時は、石狩から応援を受けたと承っているが、単にハシゴ車を購入すれば良い

と行うことではない。当別の道路網では、ハシゴ車が入れないところもある。当別には十五m以上の高層建築が十九棟あるが、そこがもし、火事になったと考えると身震いする。万が一のことを踏まえてやらなければならないと思うが。

九つ目には、「教育と文化の向上を図ります。」町長は、教育だとか文化だとかをどういう具合に考えているのか。

町長 基幹産業である農業に対する考え方であるが、当別町は、開拓以来農林業を中心に発展をし、経済、社会を支えてきたと認識している。土地利用や産業構造からも農業に占める割合が大きく、今後農業、農村の果たす役割は計り知れないことから、基幹産業は農業との認識をしている。安全でおいしい米づくりや、都市近郊型農業の推進をし、農業を守る努力を重ねていきたい。

次に、商店街の活性化であるが、商工会の機能充実のための助成に加えて新たな課題として空き店舗や駐車場整備、花のあふれる商店街づくりなど環境整備に努め、消費者ニーズに対応できる商店街づくりに取り組んでいきたい。



い。  
次に、企業誘致条例の制定であるが、第三次総合計画にある工業団地造成事業などの進捗状況を見きわめるなど、現在の企業進出可能地などを含めて検討していく。

次に、生活環境の整備であるが、都市計画事業や市街地の雨水対策、農村地域の水洗化、また地域会館の建設についても前向きに検討を重ねると同時に、西当別地区においても、教育施設を初め福祉、保育施設、また消防支所など公共施設の適正な配置に向けて努力をしていく考えである。  
次に、子供とお年寄りの健康づくりについてであるが、少子化傾向に対応して安心して健康に子供を育てる施策として、各種検診をはじめ、新生児、児童訪問指導の充実を図り、母親学級の幼児教室など、子育て学習事業等も開催し、知識の向上を図る。また、お年寄りの健康づくりを推進するために、在宅介護支援センターとデイサービスセンターの機能を備えた高齢者福祉センター等の建設をする。ともに、保健婦やホームヘルパーの増員を図り、高齢者保健福祉計画の実現に努めている。

次に、当別ダム予定区域内に建物を建築した件については、事業主体である北海道に確認したところ、現時点において、河川予定地として指定



狭い道路・増える高層ビル

していないことから、この行為に対して、とめることは出来ない」と回答があったので、理解願いたい。

次に、当別町のキャッチフレーズ「ゆとりっちな当別」についてであるが、発言のおおりに、日本語で余裕を意味するゆとりと、英語で豊かさを意味するリッチを組み合わせた造語である。この言葉は、当別町が将来に向けてますますゆとりある豊かなまちに発展するように、また、これからも雄大な自然に抱かれた実り多いまちであり続けたいようにとの願いを込めて選定をしたつもりである。

次に交通網の整備における防災に対する考え方であるが、発言のとおり市街地の道路は、大型車両の進入が困難な状況にある。都市計画事業等で市街地整備を進めている

が、議会の建設常任委員会、当別大通整備促進審査特別委員会にもお諮りをしながら、

当別大通整備促進に努めるとともに、町道各路線の整備についても、財政事情を勘案して、有事に対応できる道路網の整備に努めていきたい。

次に、教育と文化について私の考えは、まちづくりは人づくりという観点から、教育はまちづくりの基盤であり、教育なくしてまちづくりはあり得ないと考えている。この考えは明治四年以来、先人から脈々と受け継がれてきたものであり、私は当別町の伝統を誇りに思っており、これに恥じない教育環境の整備に努める所存である。また、文化水準はそのまちの全体水準が

対外的に評価される重要な要素と考えており、諸活動を援助する環境づくりと人材育成

に努めていく。  
問 基幹産業の農業について答弁があったが、九月十七日付の農業新聞では、道において農業後継者の負担軽減へ利子補給をする補正予算がだされることである。当別町においても利子補給が可能なかどうか、その辺十分検討をし、次回の定例会又は、所管の委員会に十分協議をするよう要望する。

今後の教育方針は

問 今回の海外交流の十周年に向けて、町長、議長、それから交流センターの会長さんほか三十数名が訪問団として行かれたが、その時、現教育長も行ったと聞いている。その時点では、まだ教育委員で教育長の予定候補者だと認識しているが、どういう形で連れていったのか。

次に、教育長に何うが、学校教育というものはどうあるべきか。それから、今社会的に問題になっているいじめ問題、複式学級、特殊学級、幼児教育について、社会教育、生涯学習、文化活動、青少年の健全育成、女性、高齢者教育、それとスポーツ振興について経験豊かな教育長から伺いたい。

町長 八月二十五日の町議会臨時会で教育委員の同意を得、同日の教育委員会で、教育長予定者として決定されたので、今回の訪問が中学生の交流が主な目的の一つであったことから、教育関係の責任者として、私が派遣するよう教育委員会に要請し、理解をいただき派遣されたものと受けとめている。

教育長 当面は、平成九年度教育行政の執行方針に示されている内容についての実現を図っていく。学校教育では、社会の変化に対応する基礎的能力の育成を図っていく。生きる力の育成、そして思いやりの心の育成、また人命尊重の態度の育成、体験活動の活性化、社会性を深める教育活動の充実、地域に根ざした特色ある学校教育の充実を進めたい。

次に、社会教育では生涯学習推進体制の整備充実とスポーツ、地域文化青少年の健全育成、社会教育施設の整備と文化の香るまちを目指し、また、町民の要望、意見を的確に受けとめながら、社会教育、学校教育を生涯学習社会に向けて、より充実させていく努力をしていく。



## 二期目にむけて 重点政策はあるのか

島田 裕司 議員



今回の町長選挙の

得票結果について、

どう判断しているのか

問 二期目に向けての重要なスタート地点であるという観点から、反省点でもある失墜した行政をどのようにして、一刻も早く立ち直らせ、町民に信頼される町政を実行しようとするのか。町長が当選して、翌日の新聞報道によると「すばらしい成績で当選させてもらった」という短いコメントが載っている新聞もあったが、投票率は過去最低の六

十一・三八%とふるわなかった。首長に対する信任度を示す指標の一つとされる絶対得票率は四十三・五三%と過半数に及ばなかったことなどから、どのように今後二期目の町政の中に、批判票を投じたと思われる町民への信任を得、また納得のいくような政策をとるのか、その決意を伺いたい。

次に、前回の選挙と同様に特定の政党や団体と選挙前に政策協定を結んだのか。その内容は町民に公表すべきであると思うので、その点について伺いたい。

又、先ほど千葉議員は、町長選挙で伊達町長を支持した議員は十六名と言っていたが、私はその中に入っていないが伊達町長を支持した政党と団体が今回あったのであれば、伺いたい。

次に、「文化センターの早期着工を目指す」と選挙期間中、そういうパンフレットを見たことがあるが、具体的な場所等は決まっているのか。

又、早期着工とはいいつながも併せて伺いたい。

町長 町長選挙は、投票率が低率で、四年間の実績と二期目に向けての政策を訴えてきた私としては、大変残念な結

果であった。これは、相手候補が活発な運動を展開せず焦点が見えにくかったことも要因の一つに挙げられるのではないかと思っているが、むしろ投票された方の約七十四%、六千六百七十四人の方々が私を支持していただいたことを心強く思っている。しかし、これにおごることなく、投票に來られなかった方に私に投票されなかった方にも今後は、町政執行を通じて高い評価と理解を得るよう努力していきたい。

次に、政策協定については、合意が得られた政党、団体と協定を結んでいるが、公表をすることを前提としていないので、私の方から公表する意思はない。

次に、文化センターの建設の場所については、今年発足した文化センター建設準備検討会と各関係機関とも十分協議をし、決定していきたい。

又、着工については、第三次総合計画の中で位置づけられており、早期着工に向けて努力していく。

問 共産党の機関紙「赤旗」に、「町政を支える与党の共産党は」となっている記事があるが、その内容についてそのとおりなのか。

町長 記事内容については、読んでいないので、答えられない。

下水道行政について

問 太美污水处理センター未処理水放流について、住民の不信感や不安感にどう対応するのか。過去二回の未処理水放流が、平成四年九月一日と平成八年十月四日であったと公表されたが、そのつど町長に報告されていなかったということは誠に重大である。少なくとも、昨年の十月四日の汚水放流を町長に報告していれば、今回のような事故は未然に防ぐことが出来たのではないのか。

次に、八月十日の放流水の水質検査のデータを資料として提出願いたい。

最後に、改善計画の予備貯留槽を一刻も早く完成し、雨水対策や道路側溝の整備を進めるよう強く要望する。又、公共下水処理場への太美地区の汚水管接続工事の完成予定を早めることが出来ないのか伺いたい。

町長 下水道行政については、昨日一定の答弁をしているので、理解願いたい。問 独自に調査した結果によると、八月十日の水は、SS

が百二十、BODについては、六・五であったが大腸菌群数では二万四千個となつている。放流先が当別川の場合は、千個以内が環境基準なので、かなり多い数字となつている。その後、八月二十七日に同じ場所でも水質検査したが、SS七、BOD七・二ときれいな水になつていたが、酸素の量、溶存酸素を見ると二・六であり、フナとかコイが住めるのは五以上である。放流水では、魚が住めないのである。そして、驚いたことに八月十日と同じだけの大腸菌が二万四千個出ていた。今後は、施設に金魚とか魚を放流する方法等を考えてはどうか。

町長 放流基準について、本施設はBOD三十ppm、SS七十ppmである。

又、大腸菌群数は、採水後保存状況により数値が大幅に変化することも考えられ、八月十日放流槽での採取結果では、BOD六十七・五ppm、SS五十ppmである。大腸菌群数は、七千六百個であり、処理水と混合後は希釈効果により数値は、放流基準以下になつているものと考えられる。

又、八月二十七日の結果についてであるが、通常SS七



ppm、BOD七・二ppm程度に処理されている処理水であれば、大腸菌群数だけが二万四千個になることはあり得ない。

**防災行政について**

**問** 災害に備えて、町はどのような防災倉庫を計画し、いつまでに完成するのか。又、防災資材が今までのくらい整備されたのか伺いたい。

次に、避難場所の住民への周知活動、あるいはPR等はどうのように行っているのか。

又、地域町内会を含めた訓練や、案内板設置などを始めて、この地域防災計画は、どこまで検討が進んでいるのか伺いたい。更に、各種災害を想定した形での合同訓練は、どのような計画か伺いたい。

次に、災害時における近隣市町村との広域的な支援体制はどうなっているのか。又、町内にボランティアによる支援体制というものがあるのか併せて伺いたい。

次に、独居老人、障害者等の災害弱者に対する援助体制はどうなっているのか。緊急通報システムを利用していると聞いているが、どういうシステムなのか伺いたい。

**町長** 保管倉庫、資材の整備

については計画されているが、完成していない。当面の措置として、公共施設を中心に指定し対応していきたい。又、資材については、町内の取扱業者と協定を結び、供給確保ができる体制づくりを進めていく。避難所については、各地域の公共施設を防災計画で指定しているが、案内板の設置については、必要なものと考え、今後の課題としている。尚、当別町地域防災計画の見直し作業については、本年度中の整備を目指し、現在道防災消防課と素案の協議中である。

次に、防災訓練については、各町内会単位で組織している自主防災組織を中心として、自衛隊、警察、消防、アマチュア無線クラブの協力のもと、十月に訓練大会を予定しており、次年度以降も継続する計画である。広域支援体制は、道が中心となり、道及び市町村相互の応援に関する協定を今年度中に結ぶ計画となっている。又、平成七年七月札幌圏防災関係機関連絡会議が設置され、平素から連携体制の充実強化を図っている。ボランティアによる支援体制は、現在見直し作業を進めている防災計画の中で新たに活用計

画を定めようとしている。次に、緊急通報システムは、ひとり暮らしのお年寄り世帯等に、緊急通報用電話機を設置し、緊急事態が発生した場合、ボタンを押すことにより、二十四時間対応できる健康づくり財団に通報がつながり、救急車の派遣要請等がされるシステムである。

**問** 避難場所について、民間の駐車場又は、倉庫等を活用できないのか。

**町長** 貴重な提言として受け止め、今後の防災計画に生かしていきたいと考えている。

**スウェーデンヒルズ入口**

**付近に展望施設を備えたシンボル公園を**

**問** スウェーデン大通は、太美地区のメインストリートとしての主役的な立場であり、スウェーデンヒルズとのイメージの融合が図られようとしている。一つの街路、一つの線、それとポイント、ポイントを結び、線のネットワークをつくりながら、ゆとりある空間のまちづくりを進めるべきであり、スウェーデン大通の位置づけを更にもっと積極的に拡大し進めるべきではないか。又、それに合わせて、スウェーデンヒルズ入口付近

に見晴らしの良い高台がある。これを町が取得し、展望施設を備えたシンボル公園を作ってはどうか、町長の考えを伺いたい。

次に、スウェーデン大通の街路樹は、交通安全上危険ではないのか。又、この街路樹を選定したときの計画はどうだったのか伺いたい。

**町長** スウェーデン大通は、スウェーデンの特色ある自然条件や経済、社会状況を全体



17線高台に展望公園を

像として伝えられるような道づくりを目指し、スウェーデンの四季や時代の流れを感じさせることのできるような道づくりを基本方針としてい

る。又、スウェーデンヒルズ入口の高台は、観光面からも展望公園としてふさわしい場所と考えられ、民間事業も含め前向きに検討していきたい。

次に、街路樹は北歐圏樹種の中から、寒さに強く、年間を通して緑豊かな空間を形成する上で常緑樹を植樹したものである。又、街路樹の設置における道路構造上においては、事業採択基準に基づいている。各交差点での交通安全上対策としては、昨年警戒標識を設置しているが、将来的には樹木の形状等を勘案し、維持管理に努めていく。

**問** 街路樹の枝下は、交通安全上多くは三・二五m以上という指導もあると聞くが、成木で何mと計画しているのか、又、あの植樹柵で将来的にも育っていくのか伺いたい。

**町長** 成木で六mを想定し、下枝については歩道側二・五m、車道側四・五mの空間を確保するよう維持管理していく。又、樹木の水分吸収については、歩道路面がインターロッキングブロック構造となっており、木に必要な保水はあるものと判断している。



## 住民ニーズにあった

## 町政を



高谷 茂 議員

## 情報公開制度導入について

問 町民の請求に基づく公文書の公開、又は請求の多い情報については、積極的に常設をして閲覧を可能にするといった情報公開が強く望まれる。町長は任期中に制度を条例化する考えはあるのか伺いたい。

次に、若葉公園の施設整備の進んでいない理由と、今後どう進めていくか伺いたい。又、当別町はサッカーの非常に盛んな町になっている。今年も、小学生が全道大会、複数の中学生が全国大会、サロンフットの世界大会に出場する若者やJリーグの選手までも輩出している。市街地の近くにサッカー場を早急に作るべきだと思うが、明確な答弁を願いたい。

か。町民のニーズをどう把握していくのか。又、財源はどうするか伺いたい。

町長 情報公開は必要なものと考えており、制度化に向けて取り組んでいきたい。

次に、若葉公園については、現在策定中の新総合計画とも調整を図りながら、整備することでも検討していく。

次に、サッカー場の建設については、実現に向け努力をしていきたい。

次に、文化センターについては現在、文化センター建設準備検討会を発足させ、検討を始めた。関係機関とも連携を保ち、町の広報等を通じて経過をお知らせし、又、要望等をお聞きする機会も考慮しながら進めたい。尚、財源については、今後研究していきたい。

問 情報公開条例案は、どうつくっていくのか。又、その

実施機関、公開する文書の範囲について伺いたい。又、文化センター建設準備検討会の人数を拡大する考えはないのか。

町長 情報公開制度に当たっては、保護条例の制定、救済制度の確立、管理体制の確立の三点を基本に制度化へ向け取り組んでいきたい。又、文化センター建設準備検討会の人数については、当面は十名で進めていきたい。

## 幼児教育について

問 当別幼稚園、鉄北幼稚園の定員数と利用率を伺いたい。又、私立幼稚園に通園している数及び補助金を支出している数とその平均支給額、総額、そして、私立に通園する主な理由を伺いたい。

次に、当別幼稚園は、外観を見ても老朽化が激しく、さらに、屋外の遊戯には使用できないものも少なくないのが現状である。第三次総合計画の中には、幼稚園の統合も明確にうたっていることも含め、町長は幼稚園教育の意義をどのように考えているのか。又、今後どのように運営を図っていくのか伺いたい。

次に、冬期間の栄町ブロー

で、文教厚生常任委員会報告がされているが、その後、父母と話し合いを持ったのか。現在、西当別では集合場所を二カ所としている理由も併せて伺いたい。又、国道三三七号線当別橋付近の通学路安全確保について、委員会報告後、どのような活動を進めてきたか伺いたい。

## 教育長

当別、鉄北両幼稚園の定員数は、百九十五名以内で入園率は七十三・八%であり、私立幼稚園に通園しているのは、百三十名、その内私立幼稚園就園奨励費の対象者は百三名で、平均支給額は五万四千三百四十三円、総額五百五十九万七千四百円である。私立幼稚園への通園理由は、それぞれ特色もあることから、それを保護者の方々が選択しているものと認識している。

次に、当別幼稚園は、年次的に施設整備を進めたい。

次に、当時幼児が減少傾向であったので、統合を計画していたが、現在は減少していないことから、このまま推移を見極めたい。又、幼稚園の意義として、たくましく生きる力の基礎を培う教育を指すため、一人ひとりの幼児が自己を十分発揮することによ

り、遊びを通して心を豊かにたくましく生きる力の基礎を培う保育に努めていく。

次に、ブロードタウンのバス運行については、委員会報告後父母との話し合いはない。また、スターライトに停留所は、当初通園児が多いことが予想され、二台のバスが駐車することにより、交通に支障があることから、スターライトからの発着を考えた。実質的には、バスは一台の運行となり、スターライトを経由している。バス送迎を求めるともあるが、他の幼児の負担のかかりもあるので、現時点では運行できない。

次に、当別橋付近の通学路の安全については、当別橋歩道のロードヒーティングの設置及び除排雪について、要望している。今後、更にその整備に向け、国及び道に対し、町長部局と協議し強く要望していきたい。

問 多少養護を必要とする入園希望者が出てきたら、受け入れる考えはあるのか。

次に、西当別地区への私立幼稚園の誘致がどのように進んでいるのか伺いたい。

次に、スクールバスは冬期間の通学確保、安全確保、それが本来の理由ではないの



か。文教厚生常任委員会報告後、全く何もしていない。非常に腹立たしく思っている。

又、三三七号線の交通安全は、幸町の区画整理事業だとか、国道の切り替えを考えると、抜本的な交通安全確保がされないまま、長期間放置される可能性もあると思うので、しっかりと答弁を願いたい。

**教育長** 募集要領では、障害児保育は実施していないが、実情では障害の程度に応じて受け入れしている。

次に、私立幼稚園の誘致については、今後も道の学事課と情報を密にしながら対応していきたい。

次に、幼稚園までの送迎については、実情は十分理解できているが、他の幼児との負担のかかりもあるので、理解願いたい。

次に、国道三三七号の安全確保については、議会終了後早い機会に、町長部局等と協議し、関係機関に要請していく。

**雇用機会の促進、増大に向けての**

**町の取り組みについて**

**問** 高校新卒者の地元定着率なども考え合わせて、現在の



老朽化が進む当別幼稚園

る加工場建設が強く望まれると思うが、町長の意見を伺いたい。

**町長** 当別高校の過去三年間の就職状況は、三百九十六名中二百二十三名が就職希望をし、うち町内就職希望者全員が二十二名が町内の企業に就職している。

次に、本町においては雇用機会の増大のため、商工労働観光課において、職業安定所から毎日求人情報を受け、庁舎玄関ホールに掲示するとともに、町民からの問い合わせについては、求人情報等の周知を図っている。又、私が町政を担ってからは、新規企業誘致については三社で約二十五名が雇用された。

次に、農業関係については、当別単独事業として生産、流通、加工、機械施設整備などに対する補助規則を制定している。又、農産加工については、今後生産者や団体の機運の高まり等から検討していきたい。尚、労働条件の改善については、農業各範囲についての生産意欲や生産流通体制など総合的見地から支援をしていきたい。

別の基幹産業と位置づけられているが、厳しい労働条件を改善し、農業後継者を定着させ、熟練を要しない雇用者を増大させるためにも町が主体となって花卉、野菜の商品化、ブランド化を積極的に推進す

**問** 総合計画の存在を実際の

行政の中の執行にどのような位置づけているのか伺いたい。又、六十三年度の地域振興対策基本計画リフレッシュ

当別、平成四年度の第三次総合計画に支出した委託料と委託先、本年度委託された第四次計画の委託料と委託先、その計画の完了までの計画を伺いたい。

次に、都市計画区域内の町道の未舗装の総延長と、私道で町道認可の可能性のある私道の総延長を伺いたい。

次に、中規模の公園にトイレ、水飲み場を積極的に設置すべきと思うが、どう対応するのか伺いたい。

**町長** 基本構想から構成される総合計画は、市町村のまちづくりの指針となるものであり、原則的に総合計画に基づき行政事務を執行している。

次に、委託先と委託料については、当別町地域振興対策基本計画リフレッシュ当別については、北海道開発コンサルタント(株)で一千四百八十万円、第三次総合計画は、第一法規出版(株)外で一千二百八十万二千九百円、本年度は、総合計画基本調査委託業務を第一法規出版(株)で九百六十七

千五百円となっている。今後の新計画策定までの予定は、

**問** 第四次総合計画について

本年度、町政懇話会の開催又、各種団体からの提言を受ける機会を設けたいと考えている。今後設置する総合開発計画審議会での審議、基本構想の議会議決を経て平成十一年からスタートする二十一世紀にふさわしい新計画を策定していきたい。

次に、都市計画区域内の町道の未舗装については、約百七十二・二kmである。尚、私道で町道認定の可能性のあるものについては、把握していない。

次に、公園のトイレ等については、今後新たな開発行為による公園設置の協議において、規模の大きい公園には、トイレや水飲み場、ベンチの設置や日影のための植栽等を要請していきたい。

**問** 未舗装道路沿いに住む住民にとっては、道路の問題は、自分たちでは解決できない。認定基準の改正も念頭に入れた舗装化は考えられないのか。

**町長** 多くの私道路については、既に道路沿いに家屋が建ちたし、生活道路として公共用道路のように供していることから、質問の趣旨についてはどうあるべきか、今後、検討していく。



# 上下水道行政を しっかりと

泉 亭 俊 彦 議 員



アンケートに基づいて

問 再選され意欲に燃えてる町長に、私も又二十五年を節目に初心に帰って町民の協力を得てアンケート活動をしたので、その結果に基づいて質問をする。アンケートの概要を申し述べると、議会の様子をテレビで役場の町民ホールに映すようなことはどう考えますか」ということに対して、一〇〇%の方が賛成する。又、「パンケ川に新しい橋を二カ所、今かける予定ですが、どう思いますか」の問には、一

〇〇%が「今かかっている橋を広げる方がよい」という返事であった。更に、「当別町はダムや川がありますが、水道用水は将来当別ダムが完成しても二万四、五千人分しか権利がないということを知っていますか」の間には、八十七%の人が知らなかったと言う回答でした。「太美の下水道処理場の放流の件についてどうか」という問には、「全然知らなかったが、許されないと、思う人が九十九%であった。同時に「当別の市街に流れているパンケ川にみどり野団地からの下水処理水が放流されていることは知っていましたか」という問には、九十九%の人が知らなかったということである。「町は第四次計画を作る予定ですが、まわりの町について自分の意見を言いたいと思いませんか」という問には九十九%が「発言の機会がほしい」ということであつた。こういうことが数百人の回答をいただいた内容であり、そういうことを踏まえて質問する。当別町でも次回の選挙から選挙広報を発行して各候補者の政策や公約を各戸に配布すべきと思うが、どう考えるか。議会の様子をモニターテレビで町民ホールに

映すことを、早急に予算化を考えられないか。

町長 選挙広報の発行については、条件が整えば議員各位の理解を得て、次回の選挙からでも実施していきたい。

次に、モニターテレビについては、現在音声のみを流しているが、もう少しこの傍聴状況を見極め、広く町政に関心を持ってもらう方策を議会の皆様とともに検討していきたい。

もつと新住民に情報を

問 行政上の各種委員会の委員を委嘱する時、特定の団体の代表などにこだわらず、一般町民に広く配慮すべきと思うがどう考えるか。一般町民が延べ何人委員等に関係しているのか。特に、最近委嘱した文化センター建設の検討委員の氏名と肩書きを伺いたい。町政懇話会は、この際、執行機関とか議決機関にこだわらず、時には議員の参加も検討しても良いのではないかと。オプザーバーとして参加を検討する気持ちはないか。町民は、町政に関心がないのではなく、町政に関する情報が不足していることが多過ぎると感じる。町の第三次計画等は殆どの町民は何も知らな

いのに等しいと思う。もつと町民が必要な情報を広める方法を検討しなければ、第四次計画が何故必要なのかも知らない人が殆どだと思う。第四次計画策定には全町民がどこかの段階で一度は参加出来る様な仕組みにしたらどうか。

町長 各種委員会等については、各団体の代表の方々、有識者等に委員として委嘱し、各方面からの広い町民の声を聞いている。尚、委嘱をしている委員の人数は、延べ百九十人となっている。

次に、町政懇話会については、議員の皆様も参加いただきたいながら進めていきたいと考えている。次に、新計画策定については、小学校五年生以上全町民を対象としたまちづくりプランの募集。又、全町内会を対象とした地域アンケート調査の実施、更には抽出調査であるが、住民アンケート調査を実施している。今後においても全町民を対象とし、町内会単位で町政懇話会、あるいは各種団体からの機会を設けたいと考えている。私は、これらの機会を設け、実施することが全町民が一度は参加できる仕組みにながっているかと判断している。

教育長 当別町文化センター建設準備検討委員の委嘱については、公民館利用者、教育関係者、学識経験者、各種団体関係者、その他十名を委嘱している。

問 レクサンドとの交流事業の選考にもれた子供たちに、次の機会を作るべきではないのか。

教育長 本事業は、交流協会の事業であり、交流協会と検討していきたい。

危機管理の意識を

問 町民生活の安全確保は、行政の長の第一の重要な責務であるが、去る八月一日太美町のマンションの十一階から火災が発生したが、現場近くに消火用水が不足な為、農薬用排水路から緊急に吸水した。もし仮に、西当別小学校の様に大きい建物から火災が発生したとしたら、太美は消火の為の水道用水量は万全でないのではないかと。消火栓は沢山あるが、水圧の関係で事実上、不可能でないのか。更に、八月十日太美の下水道処理施設から未処理水を放流した事実が発覚したのは、誠に遺憾である。しかも、過去にも放流していた事が明らかになったが、この程度であれば



九十二年以降毎年一回ぐらいは雨が降っており、今回下水を放流した時を上回る記録があり、雨量が原因であれば毎年放流していたと推測するのである。町がこの度放流した下流には約九・四haの水田があり、毎年夏に地域の農家が排水の草刈りを実施して、悪臭が強いと苦情を言われている、私は下水処理場は手を洗える様な水にして流しているはずと説明して、土地改良区理事長として、草刈りをお願いしている立場だが、今回は水質調査をしてみたところS百二十、大腸菌群数二万四千と言う結果が出た。下水の担当行政がこの様な汚水を流すと誰が想像するのか。今後は、草刈りを下水道で実施すべきと思うがどうか。町単独事業の管路延長は何mなのかも含め、原因を調査する必要は当然であるが、調査はいつまでを目処とするのか伺いたい。太美地区を公共下水道に繋ぐことにした以上、この際、一年早めることが出来ない理由はあるのか。火災でも水害でも町民の生活をおびやかす災害が起きる様な時、行政の長としての危機管理意識は問われるものではないか。当別町は、西部地区の低水位地帯

に水が集まる状況なので、基線排水の流速を早め、早く石狩川に出す様にすること、更に太美市街は雨水処理の整備をしなければ抜本的解決にならないが、今後の災害対策についてどう考えているのか伺いたい。

**町長** 太美町のマンション火災関係について、太美町の消火のための水道用水量は基準を満たしている。発議のとおり、消火用水量の確保は住民の生命、財産を守る重要なものであり、不足することのないように整備に努めていく。

次に、太美の処理場から、毎年恒常的に放流してきた事実はない。

次に、草刈り作業については費用を助成し、お願いしているが、今後、当別土地改良区と協議し、前向きに検討していきたい。

次に、水質についてだが、通常SSが七ppm、EODが七・二ppm程度に処理された処理水であれば、大腸菌郡数だけが、二万四千個になることはあり得ない。又、町単独事業で布設した管路延長は、千七百七十五mであり、雨水流入の原因調査は担当職員による目視等で行い、本格的な降雪期に入る前に一定の

結果を出したい。

次に、西部地区の公共下水道事業については、一日も早い完成に向けて、最大限の努力をしていく。

次に、洪水による災害対策は、国営かんがい用排水事業の中で排水施設の整備をしていく。更に、太美市街の雨水処理整備については、今後公共下水道事業による汚水整備のめどが立った時点で雨水整備を進めていきたいと考えているが、それまでの対応として、道路側溝を年次的に整備していきたい。

**水は私も協力する**

問 当別の水についてだが、「火災時には水不足で雨の時は水害」になる様なインフラ整備の実情に鑑み、当別町はもう少し上下水の行政を深刻に考えるべきであると考えている。当別ダム完成のあかつきは、札幌市は毎日十七万t取水し、石狩市は将来人口八万五千人の、石狩で必要な一〇〇%の水を当別川から取水する。当別町は、毎日一万六千tしか取水出来ないの、二万四千人分だが、もし工業用水が必要になれば、生活用水を使用しなければならぬ内容である。水道事業の拡張計



予備貯留槽設置が決まった太美町汚水処理センター

画も、下水道事業の拡張計画も、土地宅地開発計画も水源計画なしでは成立しない。他の自治体はどこでも水は行政の重要案件である。現在、日本中で使用している水の量は九百八億tぐらいと言われ、その内農業用水は五百八十七億tである。無尽蔵の様に思うが、国はこの農業用水をリサイクルして使用する対策を立てることを今年決めた。水不足で悩み地下水源にたよっていた石狩が当別川の水をふんだんに使用して、水源地の当別が水不足で今頃になって、地下水開発調査をされるとは余りにも行政の貧困を感じざるを得ない。我々は、当別

ダムについて農業用水は特定多目的ダム法施行令で負担金ゼロで水源確保をしたが、生活用水については平成二十七年で、二万五千人分しか確保出来なかつた。石狩の場合、内外緑地開発(株)が開発行為にある地下水利用で、塩分含有の課題も多いと聞いている。当別町の場合は地層が第三地層で水質に多くの問題があると言う人がいる。安全な水確保には地下水に頼るべきでないと考えている。私も最大の協力を致しますから、利根川上流の多目的ダムを群馬用土地利用改良区が行っている事など、町は研究する価値があると私は考える。

**町長** 企業団からの受水二万四千人の確保は、議員も当別ダム対策特別委員長時代に当別町水道事業基本方針に基づき十分審議もなされ、かつ平成二年六月定例議会においても審議がなされ理解を得られて今日に到っている。

しかし、西当別地区を中心に人口が急増したことから、水需要の心配が課題となってきた。今後の水源手当について貴重な提言かつ温かいご協力の発言もあつたので、十分に参考にさせていただきたいと考えている。



## 二期目のスタートに際し 公約をどのように具体化 するのか



内海 英徳 議員

産業の基盤強化について

問 昨年十一月からの新食糧法のスタートによって、米の流通経路が変わり、米の値段がさらに安くなり、その上本年の政府米買入れ数量も削減されると、加えて減反の強化の動きもあると聞いている。これは、九月十四日の報道であるが、稲作農家の中核農家で所得が今年は、二百万から三百万目減りするのではないというふうな声もあると聞いている。農家の一戸当りの生産農業所得は、平成七年当別で四百九十五万三千円である。正に農業は、特に稲作農家の方々は危機的な状況である、我々にも容易に想像することができ。ましてや町長が基幹産業と位置付けている農業が元気がなくなれば、本町の商工業はもっと大変なことになると危惧される。

するの

先ほど来、答弁があった、利子補給のこと、あるいは財政援助のこと、あるいは二十一世紀パワーアップ事業といろいろな施策を打つことだが、ここは通り一辺の政策ではなくて、腹を据え、腰を据えるべきである。西当別地区のニンジンなどは、生産地指定を受けて全国的に高い評価を受けている。当別の花の生産額は、去年全道一を達成した。また、イチゴや馬鈴薯など北海道のブランドは全国規模の市場では大変な人気だ。そう、北海道のブランド、あるいは当別のブランドで売りに出せる。そういうおいしい品質のよい品物で、そして、より高く売れるものをつくり、経営規模を大きくしてコストを減らしていく、こういう施策が必要だと思う。又、この恵まれた自然を生かした今までは一味違った農業を

核としたまちづくりを今こそ真剣に考えるべきだと思うが、本町農業の現状認識を考へるときに、ここでもう一度確かな施策を伺いたい。

基幹産業の農業が経済の基盤が沈下すると、当然商工業の売上げも下がる。町の中を見渡せば、空き店舗、そして今日にも辞めたいという商工業者もいると聞いているし、建設業については、国の公共事業の削減によって、受注は目に見えて減ってきている。こういう状況の中で商店街の活性化、あるいは他の産業の基盤をどういうふう構築していくか、大変な問題だと思う。

しかし、商業の経営基盤をなす人口は、二万人を突破した。加えてダム建設という大きな経済効果を期待できる事業があり、又、学生二千人を超える北海道医療大学があり、さらには道民の森もある。又、四つのゴルフ場、スキー場二カ所、温泉二カ所、他の地域から見れば比較的素材が豊富な町だと認識している。これらの素材をうまく組み合わせ、あるいは農業にかかわる産業づくりを急がなければならぬというふう考へる

が、その中で特に観光資源の開発は重要な課題だと私は認識している。

産業基盤の構築について、あるいは基盤の強化について、町長はどのように考へているのか伺いたい。

町長 発議のとおり、農業の発展は商工業に与える影響も大きいところから、地域経済を支える重要な主産業である。本町においても、農家負担の軽減などの事業推進を図り、営農と生活の調和ある農業経営と花やニンジンを参考とした地域特産物づくりなどによる高付加価値農業の育成、農業、農村のよさを生かした快適な環境づくりなど、ゆとりと潤いのある農村づくりを進めていきたいと考へている。

次に、観光資源については、本町は山、川、森などの豊かな自然に恵まれ、また、現在進められている当別ダムの建設により、新たな観光資源が生まれることから、本町の観光推進に大きな可能性を有している。観光に対する意識向上のため、人づくり、農村景観や既存観光資源の環境整備をするとともに、都市と農村の交流や近隣市町村との連携により周遊性を高めるため、

広域観光ルートの整備を促進し、地域と結びついた基盤強化を図っていかねければならないと考へている。

交通網の整備について

問 道央新道の札幌大橋から国道二七五号線までのタツチ、これの状況と国道二七五号線の石狩大橋から当別、中小屋の拡幅について、その後の進捗状況はどうなっているのか伺いたい。又、国道二七五号線から青山バイパスに向けての南光通についても伺いたい。

次に、道々札当線から当別川を渡り、西裏線を経由して国道二七五号線、そして、南光通、青山線、こういう関連の中、そして、町道については、稲穂通から中学校のグラウンドの横を通って土現に至る当別川をまたいでいく道路の計画について、陳情書も出ているが、この際総対的に当別町全体の道路網を見直す必要があるのではないのか、町長の考へを伺いたい。

町長 国道三三七号道央圏連絡道路の進捗状況は、平成十四年度までに暫定二車線により国道二七五号に平面交差する計画で、今年度より十六線から二十二線まで工事に着手



している。又、建設省は、九月十日地域高規格道路の優先整備箇所として当別町と江別市にまたがる美原道路の区間を調査区間の指定をしたと連絡があった。

次に、国道二七五号金沢拡幅については、平成八年度より起点から工事に着手しており、改良工事に入る予定としては、平成十二年ころからと伺っております。又、蔵岱拡幅については、平成八年度に用地測量を終え、今年度建物等の調査を行い、用地売却等の話し合いに入っていく予定と伺っている。

次に、南光通については、事業実施は国となることから、国に対して実施の要請をしてきたが、現在国は道央圏連絡道路の整備を推進しており、新規事業の着手には難しい状況にあると聞いている。

次に、道々札当線を南一号線を経由して、町道西裏線、国道二七五号線に至る質問と稲穂通から当別中学校線、その延長線上の当別川に橋りょう新設と川下左岸対雁地区の道路整備の質問であるが、これらの路線は道々、町道として住民の生活道路、近隣市町村の広域的な交通網であり、町の全体的な道路網として慎

重に検討をしていきたい。



工事が進む国道337号線

**福祉及び教育行政について**  
問 公的介護保険制度が平成十二年から実施と予想されているが、町独自ではどのような対応がされるのか。今も、いろいろな老人医療費の助成だとか、在宅訪問審査事業とか、いろいろなことを手掛けているが、この際公的介護保険制度が実施された後の町の考え方を伺いたい。

次に、レクサンド市との姉妹都市締結十周年について、日本経済新聞に載っていたが、自治体の国際交流のあり方として、当別町は成功した方ではないかと、有り難い評

価を受けている。

又、町長、あるいは議長からも議会の冒頭のときに今後の交流については、町民が幅広く交流、交歓できるものにしたいたいの感想を交えて報告があった。これまでの成果を踏まえて今後の交流のあり方を伺いたい。

又、このたびの訪問に際し、夫人を同伴されたがこれは、大変大切なことであり、国際親善の場で、夫人の果たす役割は日本人の我々が想像するよりもはるかに大きなものがあると考える。恐らく自費で参加されたと思うが、今後は公的な資格と公費を充当するようなことも制度化する時期に来ているのではないかと思うが、この点について伺いたい。

**町長** 介護保険法が実施された後の町単独事業としては、現在行われている昼食サービス、除雪サービス、在宅訪問歯科事業のサービスを引き続き実施するとともに、時代のニーズに合った事業の実施に向け努力をしていきたいと考えている。

次に、レクサンド市との今後の取り組みについてだが、滞在中の九月四日には当別町十名、レクサンド市からも十

名により、今後の交流についてをテーマにデイスカッションを開催し、特に青少年の交流については、両首長とも意見の一致をすることが多く、今後の取り組みとして期待するところである。

尚、今後の交流については、本町からの訪問はもとより、レクサンド市からの受け入れについては、都市交流協会の主体性を尊重する中から進めていきたいと考えている。又、夫婦同伴による費用の公費負担の件であるが、節目での訪問にかかる同伴及び費用の負担については、今後検討を重ねていきたい。

**問** 町長の政治信条についてだが、昨今の風潮から私は、危惧することがある。今回の町長選を通じ、十六人の議員が町長を支援した。その中身は、自民党議員が三名、共産党二名、民主党二名、その他無所属議員九名。無所属系議員は大部分が保守系の議員である。しかるに、選挙後ある党の機関誌によると、我が党の町長が誕生したかのような表現で書かれている、そういう新聞があった。

また、ある政党の月刊誌には全国自治体の中の当別町は革新自治体に色分けされてい

るということである。この場合の革新というのは、完全に反対派を意味する表現であるというふうには私は思う。反対派を意味する革新自治体との評判は、上級官庁への陳情等に大いに支障が出るのではないか。このことを私は非常に危惧し、又、大多数の町民の声として許しがたいのではないか。町長がいつも言われる一党一派に偏しない、公平で公正であるというようなことが全く逆の立場を作りあげている。

この件について、町長自身どのように考えているのか伺いたい。

**町長** 地方自治に保守、革新のレッテルを貼るものではないと思う。対外的には一丸となって当別町の発展を願って行動することが必要と考えており、例えば陳情要望行動は、自民党から各党の国会議員の方々にお願いをしている現状である。議会では、議員の皆様から寄せられる言葉と、私が直接町民から入ってくるアドバイスや忠告に対して素直な気持ちで聞かせていただき、私自身の判断では是非は非の考え方で臨んでいる。



## 安全で快適な生活のために

後藤 正洋 議員



### 住環境改善のために

問 八月の大雨で旧市街地の方々、特に元町・緑町、その他の地域にもあったと聞いているが、新築の住宅と旧来の家屋が混在する地域では、排水路が十分に確保されずに雨水の逃げ場がなく、床下浸水の被害にあった家屋が以外と多いと聞いている。多くの場合、古い住宅地には手掘りの側溝しかなく、一時的な大雨には対処し切れず、土砂が溝に入りやすく管理上も難しく、本管に流すまでには複数

の私有地を通らなければならぬ状況があり、個人での対応に限界があるようにも思う。

行政が一步踏み込んで複数の家が共同で整備をする時に、過去の被害状況、改修効果を勘案して何らかの処置をすべきと考えるが、今後どのように環境改善を進めていくと考えているのか。又、町は管路の清掃作業を実施しているが、どのような頻度で行っているのか伺いたい。

次に、農村地域の環境整備は、地理的要因や効率の面からなかなか進まない状況に置かれていると思う。しかし、文化的で快適な生活環境は最低限保障する努力を行政が行わなければならないと思う。生活排水の処理、とりわけトイレの水洗化はニーズが高く、行政としても積極的に取り組んでもらいたい。早急に取り組み農村住環境の一層の向上を図るべきと考える。生活排水処理基本計画を今年度中に策定し、道にあげていくべきと考えるが、見解を伺いたい。

早急に周囲の植栽を緑のスクリーンで覆うことが、農地のたたずまいからしても周囲の農村の景観を考えても、必要なことではないかと考えるが、今後の整備方針を伺いたい。

次に、空店舗対策について、留萌市は市が助成をして商店街の空店舗を活用し、作品の展示、販売を行っている。町内には多くの作品を作っているサークルがあり、一部個人的に作品を安価で販売している方もいるが、こういった方との協力により、町民が年間を通していつでも利用できるイベントハウスの交流広場をつくり、空店舗を利用して活動を支援し、進行させていくという施策が必要ではないかと考える。又、町内にはフリーマーケットやリサイクルを進める団体が多くあるが、このような団体を支援するためにも、文化会館建設までの間、こういった活動を育成、発展させていくという視点から空店舗を活用すべきと考えるが、考えを伺いたい。

市機能の確保及び住民の財産の保全を図る上で、今後とも最優先課題として取り組んでいく所存である。更に、汚水管路の清掃作業の頻度については、五年サイクルをめどに実施している。状況によっては期間を短縮して実施しているところもある。

次に、農村地域の環境整備について、発議の生活排水処理基本計画は合併処理浄化槽事業の実施に当って、計画的に生活排水を処理する計画を示すものであり、合併処理浄化槽の事業着手のめどがついた時点で、北石符衛生施設組合が作成した生活排水処理基本計画との整合性を図りながら、道の認可を得る取り運びをしていきたい。尚、合併処理浄化槽整備事業については、財政見通しをもちながら第四次総合計画の中で検討していく。

次に、東裏墓地については、周囲の景観や墓地管理上からも植栽など何らかの対応が必要と思っている。できるだけ早期に計画的に実施できるように検討していく。

議員の発議の内容についても貴重な提言と受け止めており、商工会、関係団体の協議を重ねながら進めていく。

防災対策について  
問 次に防災について、過日の答弁で今年度中の整備を目指していることだが、現計画策定後に新設された給食センターや移動のあった団体、民間会社、新設された町内会を含め、今後の防災計画の整備、見直しの具体的考え方を伺いたい。又、防災訓練については、次年度以降も継続して実施する方針が示されたが、防災会議そのものを定期化する考えはないのか伺いたい。

防災訓練といっても、図上訓練、実施訓練等、総合訓練を含めた七種類が想定されているが、年次目標を立て、系統別、地域別の訓練を重ねていくべきと考えるが、この点についても考え方を伺いたい。

又、地域防災計画が定めている町が実施しなければならぬ整備計画を、これまでどのように整備してきたのか。そして、今後どのように進めていこうとするのか。又、所



轄庁が実施しなければならぬものについて、どのような要請をしようとするのか、考えを伺いたい。

**町長** 防災計画整備は、総合的な災害対策を推進する観点から、地域の災害危険性を把握すること、防災施策の基本方針を確立すること、防災予防対策計画を確立すること、災害応急対策計画を確立すること、コミュニティレベルでの地域での災害危険性を把握することの五点を踏まえ、当別町の実態に即し見直しを図っていく。特に地震災害、地域自主防災、ボランティア、広域協力体制については充実をしたいと考えている。防災訓練については、防災会議を定期化して協議をしながら、今後も継続して防災訓練を実施していく所存である。

次に、整備計画に基づく整備は実施していない。今後の各種事業の計画段階で整備計画との整合性を図り、実施していく。

又、河川、道路、傾斜地等の所轄庁に対しては、毎年整備を要請しているところだが、尚一層災害を意識した協議要望をしていきたいと考えている。

**農業の発展のために**

**問** これからの農業について、クリーンな農業を推進して、消費者に買ってもらえる農業をどう育てていくかという視点で町長の考えを伺いたい。今、消費者は少々高くても安全な物を求めていると言われており、そのキーワードは健康であると言われていく。健康であり続けたいという願いから有機栽培の野菜が脚光を浴びているが、東京都は独自にこの基準を定め、東京都と直接産地が流通協定を結び、道内でも津別町が大量の出荷を始めたという。クリーン農業の一つの取り組みとして、当別においてもこの消費者のニーズを満たすため、農薬使用量を極端に抑ええた有機農法による農産物の出荷が一部で続けられているが、どの程度の割合で進められているのか。件数ペー

ス、出荷ペースでどのくらいなのか。又、その伸び率と販売経路、出荷先はどのような状況なのか伺いたい。米については、政府は財政再建の立場から買入数量の制限を厳しくしようとしている。新食糧法の中で新たな消費ルートを開拓しなければ当別の農業の拡大は図れないものと思う。

今後は、生産農家の経営を守りつつも生産者の自助努力を促してコストダウンを図り、消費者の側からの要望を生産者に反映させて消費者ニーズを満たし、農家と消費者を近づけていくという努力が必要であると思う。当別町でも行政が主導となって、両農協と共に、消費者ニーズにあつたクリーンな環境の中で新鮮な農産物を生産するための施策をどのように展開しようとするのか、今後の計画について伺いたい。

又、新たな農業後継者を育成するものとして認定農業者制度があるが、当別町農業の将来を考えた場合、農業就業者を増やすという面では、法人化を含めて有効な手立てと考えるが、現制度だけでは十分とは言えず、ここに地方行政としてなすべき役割があると考えられる。町として、これらソフト面でのような施策を展開していこうとするのか伺いたい。

**町長** 多様な消費者ニーズに応えるために、生産地としても生産者、農業団体が一体となった多様な生産、販売方式を持つて対応することが必要と考えている。又、有機質肥料の必要は、花卉、野菜生産

農家からの要望が多く、農業副生産等の有効利用と、畜産農家との結びつきによる有機肥料生産を支援し、クリーンな農産物生産にできる限りの支援を進めていく。尚、本町の有機農産物生産の状況であるが、水稲生産で四戸、面積



町道から見た東裏墓地

して改善要請もしていきたい。又、町においても相談窓口を設けて業務を実施しているが、さらにそのあり方を検討し、充実していきたい。尚、法人育成については後継者育成とあわせ支援策を検討していきたい。

**問** 町長が提唱しているクリーンな農業を具体的にどういうふうな支援していくのか伺いたい。又、生産者と消費者を結びという面で、例えば委託生産、契約栽培という方法もあると思う。販売路を拡大するという意味では有効な手段じゃないかと思うし、今後両農協との協議の中で、積極的にやっていく必要性があると思う。行政が先頭に立ってやっていく、そういう姿勢が大事だと思うが、町長の考えを伺いたい。

**町長** 生産者のみでなく、地域環境も含めたクリーン農業を目指し畜産環境も含め、具体策の一例としては大規模な堆肥場整備を導入していく考えも持っている。又、生産者と消費者の結びつきや販路の拡大については、生産者や生産団体の意欲も大切であると思うので、積極的な協議を進めていきたい。



## 町民本位の 町政推進を



柏樹 正 議員

町長選挙の結果をふまえ、

町政をどう推進するのか

問 今回の町長選挙では相手候補がよく見えなく相手との論戦が、十分でなかったという不十分さがあつたが、しかし、私は町長のあの暑い中で精一杯五日間を戦われて、時間一杯切々と訴えられたその姿を今でも印象的に思っている。私たち日本共産党としても前の町長時代、さらにその前をさかのぼって町政に対する基本姿勢が、私たちの党や、いろいろな団体との協力の中からその姿勢を確認しながら進められ、その中で支持をしてきているという立場から、町長の今回の決意を伺いたい。

住民本位、国民本位で進めてきた共産党の議員が、今地方議員の数では自民党の議員を超えて、四千人を超えていると思う。当別のように共産

党も与党になっている。こういうところは数限りなく増えている。これは、自民党政府の地方いじめや、失政の責任転嫁をしていく中で、住民と一緒にになって、保守、革新を問わず、住民本位の政治という一点で協力をしたその姿が国民の信頼を受けて、国の言いなりにならない政治を進めてきた。それが支持を受けていると私は思っている。

「革新自治体だから反体制派だとか、陳情しても効果が上がらない」という発言があつたが、それは逆に差別することを宣言しているようなものである。町長の姿勢は、どういう意見を持つていても差別なく聞く耳を持つてという立場を取つてきたと私も信じているし、だからこそ支持をしてきた。いみじくも政府を握つている自民党が、意に沿わない首長に対して、効果を認め

てやらないという態度をとることこそが大変なことである。共産党員が町長になつている例として、兵庫県に南光町という町があり、その町長がそれまでの奮戦記という形で本を出している。今までの歴史の中で、共産党の町長で南光町民は不利益を受けているというチラシがまかれたそうであるが、国や県の補助金が前の町長の倍来るようになったという。だから、そういうこじつけやデマというのは、もう通用しないことを実績をもって表現されている。

利権や不正を許さない勇気ある首長で、町のためにいろいろな人と、どういう政党の人であつても力を合わせる人がその首長を勤めている。だからこそ五期も連続当選してきている。私は伊達町長が共産党員であるかどうかということよりも、そういう精神が十分支持がされるし、是非触れておきたいと思ひ紹介をした。そういう立場で、町長が町民本位の政治をどう考えるのか伺いたい。

次に、国の農業政策は、地域農業の危機を作り出している。大幅な収入減が必至という重大な事態を町長は今どう感じ、農業者とともに、どう

怒ろうとしているのか。国の悪政に対するアクションと、町の今とるべき態度、施策について伺いたい。

次に、橋本内閣は、自らの失政によって作り出された財政危機を健全化するんだと言つて、住民の福祉や教育を切り捨てようとしている。仕事と責任を地方に押しつけながら、引き続き権限でも財源でも、中央の統制下に縛りつけようというふうになつてきている。町長は、こうした現状についてどう対応するのか伺いたい。

町長 町長選挙で町民の皆様の声に耳を傾けながら、町民の立場に立つて考え、それぞれの役割分担のもと、町民と行政が一体となつて英知を出し合い、都市と農村の調和のとれたまちづくりを進めることを訴え、そのことが評価され、支持を受けた大きな要素と思つている。二期目の執行に当つては、町民こそが主役を一層肝に命じ、取り進める決意を新たにしているところである。

次に、農業の現状に対する対応については、単に、本町のみの問題ではなく、全道、全国、稲作生産者ともとり、転作農家も含めた農業全体の

大きな問題であり、農業者、生産者団体とともに国に対して早急に要望運動を実施しなければならぬと考えている。

次に、地方行政改革に対する対処については、地域住民と最も密着した行政の代表の一人として、あらゆる角度をとらえて国に対して主張し、要請をしていきたいと考えている。

### 道立当別保健所の

#### 存続について

問 町長の行政報告で、当別保健所の廃止の問題が報告された。地域保健の第一線機関としての役割を大きく後退させるものだ。保健所存続のために、町長は当面具体的にどのような活動をするのか伺いたい。当別に、七年度末で国の特定疾患患者は七十九人、道が指定する難病患者二百八十五人おり、これら患者さんは毎年、新たな受給者証の更新のために、医療機関で検査を受け、保健所に届け出なければならぬ。これだけを見ても、数多くの町民が非常に不自由になる、法務局の問題もそうであつたが、やはり粘り強い運動が必要なのではないか。町長にはぜひ運動の先



頭に立っていただきたいと思  
うし、議長にも議会が行動を  
起こすようにお願いしたい。

次に、福祉についてだが、  
九月からはお年寄りの医療費  
が非常に高くなって、お年寄  
りはみんな一万円札を持って  
くるようになった。各医療機  
関では、平均して二割近い患  
者が差し控えていると新聞に  
も載っていた。非常に切実な  
問題ではないのか。医療の問題  
は、特に命にかかる問題で  
ある。こういう問題はやはり  
国の施策といえども、町でも  
放っておけない問題ではない  
のか。町長は、患者さんの、  
そういう苦しみはどう応えて  
いくのかを是非伺いたい。

当別町の老齢年金受給者は  
二千人近くおり、年間五十万  
円以下というのが、千百人以  
上いる。お年寄りが入院をす  
ると、一カ月五万円は、はる  
かに超えてしまう。年金は月  
にすると四万そこそこの人が  
大半で、退院させてほしいと  
いう話も実際に出てきてい  
る。外来だけではなく、入院  
の方もそういう状態が出てき  
ている。又、ひとり者に低所  
得者が多く、町営住宅に風呂  
がないので、無料で入れる憩  
の家へ週一回の巡回バスを利  
用している。風呂は、だから

週一回になってしまふ。

とりわけお年寄りの苦痛に  
対する町の対応策として長期  
入院老人への見舞い金制度、  
これは札幌市が三カ月以上入  
院している場合に処置してい  
るが、当別でも考えられない  
のか。あるいは、障害者に対  
する福祉タクシーチケットを  
月一回往復ととなっているが、  
増やすことは考えられないの  
か。又、週一回の巡回バスを



存続が危ぶまれる当別保健所

増便することが出来ないのか  
伺いたい。

次に、私の住んでいる町内  
会には、小さな公園があり、  
そこで行事を実施したが、ベ  
ンチとかトイレだとかが無い

ということを切実に訴えられ  
た。トイレだけは、一時的に  
町内会等の行事があったとき  
に、町が移動式トイレを措置  
できないのか。この点につい  
ての検討をしていただき、回  
答願いたい。

町長 保健所の存続について  
だが、今回示された道の再編  
整備案は、到底理解もできな  
いし、承知もできないもので  
ある。発議の趣旨を十分踏ま  
えて、石狩市、厚田村、浜益  
村と協力し、連携を強化して  
存続を強く要請する行動を  
行っていく。又、町議会にお  
いても当別保健所が存続でき  
るように理解と協力をお願い  
申し上げる。

次に、福祉についての質問  
だが、長期入院者に対する見  
舞い金については、現時点で  
困難であるが、福祉タクシー  
利用券の増加については、検  
討していく。なお、福祉バス  
の運行については、夏期間は  
老人クラブ等の利用が集中す  
るため、週一回としているが、  
今後老人クラブと協議し、有  
効利用を図りながら研究して  
いく。

次に、小公園でのイベント  
時の仮設トイレの設置につい  
ては、他のイベントとの関連  
もあるので、検討させていた

だきたい。

### 教育行政について

問 中央教育審議会等の答申  
等を見ると、より選別という  
か、競争の社会に子供たちを  
追いやるような形、やはり詰  
め込みである。基礎的な学力  
だとか、後回しにされてし  
まっているというのが、非常  
に多くなってきたものをど  
う考えているのか。差別、選  
別、異常なほどの競争原理を  
教育に持ち込むことによっ  
て、子供たちへの影響の現実  
というのをどうとらえている  
のか伺いたい。

学校嫌い、勉強嫌いが全国  
でも増え続けている。いじめ  
問題、登校拒否や不登校の子  
供も多少いるような話もあ  
る。本当にゆとりある教育と  
はという点で、基本的な見地  
を伺いたい。最後に、高谷議  
員が昨日質問された栄町のス  
クールバスの問題であるが、  
せめて冬期間だけでも、検討  
すべきというのが、文教厚生  
常任委員会の結論のほずであ  
る。ぜひ教育委員会が改めて  
議論をして対策をとっていた  
だきたい。

教育長 現今の社会的な学歴  
偏重による受験競争の激化  
は、子供たちの人間形成に大

きな影響を与えている現状も  
ある。この解決のため、ゆと  
りある教育、あるいは個性を  
尊重する教育を進め、そのこ  
とによって今後の社会の変化  
に対応できる能力を育成する  
教育に努めてまいりたい。

次に、不登校関係の質問に  
ついて、いじめ、登校拒否等  
については、各学校はもちろん、関係機関と十分連携を取  
りながら、早期の発見、早期  
指導に全力で取り組んでいき  
たい。

次に、ゆとりある教育につ  
いては、中央審議会あるいは  
教育過程審議会の答申をもと  
に、学校週五日制の月二回の  
実施は既に行われていること  
ろであり、さらに教育過程審  
議会においては、学習指導要  
領の改訂に向け、学習内容及  
び年間授業時数の削減が検討  
されている。

各学校ではゆとりある生活  
を確立するために、教育過程  
編成に工夫、改善しているこ  
ろであり、教育委員会とし  
ても、一人ひとりを大切に  
した学校運営の充実に努めると  
ともに、児童生徒の多様な個  
性、能力を伸ばし、夢と希望  
のある学校教育の推進に努め  
ていきたい。



# 議員提案で活発な討論

## 第七回定例会

第七回定例会に於て、議員提案がなされ、質疑後、二議員が登壇し反対・賛成討論が行われました。  
採決は、賛成起立によって行われ、賛成多数により原案と  
おり可決しました。

### 北海道国際航空株式会社に

#### 関する要望意見書

- 提出者 小武正 寿議員
- 賛成者 千葉 康議員
- 〃 泉 彦議員
- 〃 竹田 雄議員
- 〃 村上 弘 志議員
- 〃 谷保 茂 一議員
- 〃 伊東 定 吉議員
- 〃 湯浅 俊 一議員
- 〃 内海 英 徳議員
- 〃 木屋路 喜一郎議員

#### 提案理由

北海道に旅客運賃の特別な価格と言われる運賃が課せられて中、北海道国際航空株式会社が多くの道民の期待のもと昨年十一月設立され、平成十年四月から新千歳・羽田間に航空便の就航を準備しているが、羽田空港における新規参入会社一社の発着数が三便と限定され、新会社の立ち上がりにとって極め

て厳しいものとなっている。

北海道の特別運賃改定等の道民の期待にこたえ運行を現させるため、羽田空港発着数の増枠確保が不可欠である。

よって、ここに標記意見書を提出することを提案するものである。

#### 主な質疑

**柏樹議員** 議会が特定の株式会社、いわゆる経済活動をしている会社の支援をするような議案決議を上げることについては、私は異議がある。

今、提案がされた航空運賃がほかの路線等から比べて高いというの私はわかっており、そういう意味でそれぞれの企業が新しく会社をつくること、それぞれの経済活動をするにについては異論はないが、それを特定の企業に対して議会がその支援をするとい

うような形は好ましいことではないと思うが、なぜそういう「意見」という形を出されたのかということ、道民出資ということになっているが、道外からも随分出資されているというような報道を見た記憶がある。実際はどうなのか伺いたい。

**小武議員** 本社が東京にあり、そして北海道に支社がある。経済機構の中で北海道旅客運賃の利用は関係がない会社ではないと私は理解しており、そんな形の中で、道内の支社、あるいはそれと関連する関係の中から、ここに上

げている道民が主役となって進めている課題と理解している。

### 反対討論

**柏樹議員** 現在北海道の航空

運賃というのは、非常に高いということも私も承知している。道民出資によって航空会社を作って、既存の航空会社に対抗して割引運賃を目指すこと自体は、いわゆる民間企業だから、私は反対するつもりはない。しかし、特定の企業を自治体が特別に支援するとか、議会が事実上の支援をするという、そういう今回の意見書ということについては問題があるので反対をする。

道民出資といえながら道外の出資がどんどん増えているという話もある。議会としてこういう決議をするということ、適切ではないということ、反対討論とする。

### 賛成討論

**村上議員** 提案理由の中でも述べられているように、現在

東京・札幌間の利用状況は年間一千万人を超える利用客があつて、まさにドル箱路線と言われている。しかも、現在の会社は三社独占によって運行されており、こうした寡占状態に風穴をあけるべく平成十年四月から羽田空港の設備増強により、発着枠の拡大が運輸省に認められて、これに伴い北海道国際航空株式会社を設立し、低価格による航空運賃を設定し、道民に還元しようとするものである。この勇氣ある北海道国際航空株式会社に賛意を表するものとともに、是非、道民の期待にこたえていただきたいと思うものである。こうした趣旨から、意見書については是非採択するという立場で討論に参加させていただく。

述べられているように、現在東京・札幌間の利用状況は年間一千万人を超える利用客があつて、まさにドル箱路線と言われている。しかも、現在の会社は三社独占によって運行されており、こうした寡占状態に風穴をあけるべく平成十年四月から羽田空港の設備増強により、発着枠の拡大が運輸省に認められて、これに伴い北海道国際航空株式会社を設立し、低価格による航空運賃を設定し、道民に還元しようとするものである。この勇氣ある北海道国際航空株式会社に賛意を表するものとともに、是非、道民の期待にこたえていただきたいと思うものである。こうした趣旨から、意見書については是非採択するという立場で討論に参加させていただく。



# 終る



長万部町役場



歌登町役場

## 所管事務調査

各委員会は、その部門に属する当該地方公共団体の事務を調査する権能を有しており、この固有の権限に基づく所管事務の調査のことをいう。

### 総務常任委員会

- 日 程 平成9年9月3日～5日  
 研 修 地 ・長万部町  
 ・七飯町  
 ・余市町  
 テ ー マ ・情報公開制度について  
 ・まちづくりについて  
 ・自治会制度について  
 ・選挙公報について

### 建設常任委員会

- 日 程 平成9年7月9日～11日  
 研 修 地 ・歌登町  
 ・留萌市  
 テ ー マ ・雪寒地域道路事業について  
 ・街路事業について

### 議会運営委員会

- 日 程 平成9年10月6日～9日  
 研 修 地 ・鳥取県倉吉市  
 ・島根県大東町  
 テ ー マ ・議会運営について



島根県大東町役場

### 議会広報特別委員会

- 日 程 平成9年8月11日～13日  
 研 修 地 ・池田町  
 ・豊頃町  
 テ ー マ ・議会広報の編集方針について



池田町役場



平成9年度の各委員会所管事務調査が行われましたので、所管事務調査研修写真にかえ報告させていただきます。

各委員会のそれぞれのテーマに基づき、他市町村の施策の状況等をつぶさに調査しましたので、本町行政の推進に積極的に役立たせたいと考えています。

# 平成9年度

## 所管事務調査

### 産業・文教厚生 両常任委員会

- 日 程 平成9年8月6日～8日
- 研 修 地
- ・沼田町
  - ・深川市
  - ・富良野市
  - ・東神楽町
  - ・美唄市
- テ ー マ
- ・米穀低温貯留乾燥調整施設について
  - ・文化センターについて
  - ・廃棄物処理について
  - ・幼児教育について
  - ・林業振興について



沼田町 (米穀低温貯留乾燥調整施設)



東神楽町役場



埼玉県児玉町役場

### 学園都市線電化・複線化 促進特別委員会

- 日 程 平成9年9月24日～26日
- 研 修 地
- ・埼玉県児玉町
- テ ー マ
- ・八高線電化促進について

※24日運輸省及び道選出国會議員へ要望した後25日から研修

### 当別大通整備促進 審査特別委員会

- 日 程 平成9年5月27日～29日
- 研 修 地
- ・新潟県十日町市
  - ・山形県天童市
- テ ー マ
- ・街路事業について
  - ・区画整理事業について



新潟県十日町市 (街路事業)



# 議 会 の し ゅ ん

9・1	総務常任委員会 上ノ国町議会来庁	10・13	文教厚生常任委員会 上川町議会来庁
9・3～5	総務常任委員会道内研修視察 (長万部町、七飯町、余市町)	10・14	当別保健所存続に関する要請行動
9・9	当別大通整備促進審査特別委員会	10・15	第8回臨時会
9・10	文教厚生常任委員会 議会運営委員会	10・17	平成9年産米緊急対策特別委員会
9・11	産業常任委員会 総務常任委員会	10・21	幕別町議会来庁 平成9年産米に対する要請行動 (石狩支庁他)
9・12	建設常任委員会 学園都市線電化・複線化促進特別委員会	10・23	平成9年産米緊急対策特別委員会 当別保健所存続に関する要請行動 (道庁)
9・16～19	第7回定例会	10・27	当別保健所存続に関する要請行動 (当別保健所)
9・22	学園都市線電化・複線化促進特別委員会 委員会在札陳情(北海道運輸局)	10・29	総務常任委員会
9・24～26	学園都市線電化・複線化促進特別委員会 上京陳情及び道外所管事務調査	10・31	平成9年産米緊急対策特別委員会
9・30～10・3	議員会研修視察 (運輸省他、埼玉県児玉町)	11・5	平成9年産米緊急対策特別委員会
10・6～10・9	議会運営委員会道外所管事務調査 (鳥取県倉吉市、島根県大東町)	11・5～18	平成8年度各会計決算審査特別委員会 (6～9・15～17日休会)
		11・10	議会広報特別委員会
		11・12	平成9年産米緊急対策特別委員会
		11・18	議会広報特別委員会
		11・28	文教厚生常任委員会

## あとがき

本号は、九月定例会の議案審議、一般質問を中心に編集しています。

今年は、八月以降の天候不順による青米の大幅増と、米価下落による二重の打撃が農家を襲いました。

議会としては、本町の基幹産業である農業を守るため、平成九年産米緊急対策特別委員会を設置し、慎重な審議を行っている所です。結果は百十二号でお知らせが出来るものと考えております。

尚、議会だよりは、町民へ身近で正確な情報伝達を心がけておりますので、議会だよりに対し、お気付きの点については、ご意見をお寄せ下さい。